

水道管の凍結にご注意ください

気温が氷点下になると水道管がむき出しになっているところや、あまり使用していない蛇口は特に注意が必要です。

■凍結した時は 自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルを当て、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしましょう。熱湯をかけると水道管が破裂することがありますので、絶対にしないでください。

※万が一凍結で水道管が破裂した場合はメーターボックスの中のバルブを一時的に閉めて水を止め、町指定の工事業者へ速やかにご連絡ください。町指定工事業者名簿はホームページに掲載しています。

■問合せ 上下水道課水道施設係 ☎72-6920



ホームページ

Jアラート全国一斉情報 伝達試験実施のお知らせ

地震や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達試験を実施します。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた試験で、防災行政無線や那須町安全安心メール等により情報配信します。

なお、災害の発生や気象状況などで、中止となる場合があります。▼Jアラートとは 地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

▼日時 2月12日(水)午前11時頃

▼放送内容

○防災行政無線

「これは、Jアラートのテストです」

（3回）

「こちらは、防災那須町役場です」

（1回）

○那須町安全安心メール

「これはJアラートのテストです」

▼問合せ 総務課危機管理係

☎72-6901

防災のワンポイント

本町は、比較的災害が少ない地域で、そのため防災に対する意識が薄れてしまう傾向があります。すぐにできる防災対策として、町が発行している防災マップをこの

機会に見直しましょう。

▼防災マップとは

自然災害（地震・台風・大雨など）が起こった場合に、河川の浸水想定区域や土砂災害（特別）警戒区域などの被害想定区域、指定緊急避難所、指定避難所、警察や消防などの防災関連施設等を掲載した地図です。

防災マップは、火山ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップ（河川）、ため池ハザードマップに加え、地震発生時の揺れやすさマップや避難所情報、各種災害に関する情報などを掲載しています。

▼防災マップの目的

いつ起こるかわからない災害に対し、事前に備えることを目的として作成しました。

いざというときに慌てないために、このマップを基に災害時の行動を事前に確認しましょう。

▼防災マップの配布場所

役場、各支所（湯本、芦野、伊王野）で配付しています。

▼問合せ 総務課危機管理係

☎72-6901



ホームページ

大田原税務署からのお知らせ

令和6年分確定申告における所得税等の納期限および振替納税を利用されている方の口座振替日は、下表のとおりです。納期限までの納付または振替日前の預貯金残高の確認をお願いします。

なお、納税が納期限に遅れた場合または残高不足等で口座振替ができなかった場合は、納期限の翌日から納付の日までの延滞税がかかりますのでご注意ください。

▼振替納税をご利用ください

振替納税は、申告所得税や復興特別所得税、個人事業者に係る消費税および地方消費税で利用できます。金融機関や税務署に出向かなくても自動的に納付ができ、便利・安全・確実です。

振替納税の利用を希望される方は、口座振替依頼書を各税目の確定分の納期限までに提出してください。

4月1日から盛土等を行う場合は許可が必要です

県では盛土規制法に基づく規制区域を令和7年4月1日に指定し、運用を開始する予定です。規制区域内で一定規模以上の盛土等を行う場合は、事前に許可または届出が必要となります。詳細は県ホームページをご確認ください。

▼問合せ

栃木県県土整備部都市政策課
☎028-623-2801



県ホームページ

▼問合せ

大田原税務署 管理運営第一部門
☎0287-22-3117（直通）

税目等		納期限	口座振替日
申告所得税 および復興 特別所得税	確定分	3月17日(月)	4月23日(水)
	延納分	6月2日(月)	6月2日(月)
個人事業者の 消費税および 地方消費税	確定分	3月31日(月)	4月30日(水)
贈与税	確定分	3月17日(月)	利用できません